



## 議員

計画の策定が遅れた理由は何か

## 教育長 計画確定の遅れと 財政的な問題

### 議員

給食センター建て替えについて、宮前教育長は、平成30年12月の答弁において、「期間は限られているので、スピード感を持って調査検討を進めたい」と述べた。

このような中、令和4年12月の第6回総務文教常任委員会において、「津別町新学校給食センター整備基本計画(案)」が示された。そこで次の点について伺いたい。

①調査検討の議論経過はどのようなものだったのか。

②計画によると、業務を委託せず、直営方式となっているが、その理由は何か。

### 教育長

議論経過については、平成29年度の学校給食センター運営協議会において、給食センターが老朽化していることを踏まえ、意見交換したのが議論の始まりです。その後、平成30年度の運営協議会で協議

し、同年11月には、総務文教常任委員会に視察をしていただきました。しかしその後、複合庁舎建設、小学校長寿命化工事、複合商業施設等の大型工事が予定されていたことから、検討はしていたものの進展しませんでした。

そのような中、本年7月末、運営協議会で同規模の給食センターを視察し、厨房機器メーカーから技術的な助言もいただきながら基本計画(案)を策定しました。

次に、直営とする理由ですが、今現在直営ですので、委託とするメリットがあるのか検討しました。メリットとして、まず考えられるのはコスト面ですが、同規模で委託している給食センターと比較した場合、直営の方が低コストでした。また、人員確保や事務量を考慮しても、性に委託とする必要性はないものと考えています。

### 議員

平成30年頃から、給食センターに問題があることを認識していたにも関わらず、計画の策定が遅れた理由は何か。

### 教育長

確かに遅れましたが、平成30年の答弁では、可能な限り早急に建設したいが、財政状況も見ながら検討したいと回答しています。当時は、建設スケジュールが確定しておらず、その後の、町の財政面などの理由もあり遅れました。



### 議員

計画策定が遅れたことにより、建設費、修繕費等が余計に掛かるのでは。

### 教育長

修繕に関しては、相当老朽化している施設であるため、仕方のない面もあります。建設費については、すぐに着手していれば、今の資材高騰の前に間に合ったかもしれない。今後は、より良い給食を提供していくために、どれだけコストを抑えるかを考えながら最善を尽くしていきたいと考えています。

### 議員

食育について、現在行っている施策はどのようなものか。また、新センターが完成した際、新たに取組んでみたい食育はあるか。

### 教育長

小学校1年生と2年生は学活で、3年生から6年生は総合的な学習の時間で、それぞれ食育授業を行っています。中学校では、2年生で農業体験及び調理実習を行っています。また、年数回の食育だよりの配布、オール津別給食の実施をしています。新しい取り組みは、学校と栄養教諭と連携しながら行っていきます。

### 議員

新センターの主要熱源に、津別町が推進している、チップやペレットのボイラーを検討してはどうか。

### 教育長

チップやペレットのボイラーにしたいところですが、施設規模も小さく、部屋ごとの温度管理も難しくなりますので、今のところガス電気併用か灯油を考えています。



○マイナンバーカードの普及と  
今後の活用について



一般質問

議員

健康保険証としての現状は

町長 津別病院・しらき歯科は利用を目標し  
加藤信陽堂では利用可能

議員

マイナンバーカードは、日本に住民票を置く人全員に割り当てられている12桁の個人番号（マイナンバー）が記載されたICチップ付きのカードで、身分証明や健康保険証を兼ねるとしている。  
津別町での普及率は。

町長

11月30日現在、申請率は60・6%、交付率は47%です。申請率の全道平均は65・3%、交付率の全国平均は52・2%です。

議員

カード交付の際に3つの申し込みで、最大2万円相当が付与されるマイナポイントが間もなく終了となる。  
ポイント効果による普及が見込めなくなると予想されるが、今後については。

※ポイントについては、その後延長になりました。

町長

これまで、広報による呼びかけ、役場窓口での申請受付や、携帯電話事業者による申請受付支援を行ってきたところで、9月以降のカード申請は順調に伸びています。また、12月より郵便局での声かけ・申請受付も開始してマイナポイント終了に向けた駆け込み申請に対応します。  
今後、状況を見て更なる取り組みの判断をしたいと考えています。

議員

健康保険証として利用する現状については。

町長

既に利用可能な状況ですが、医療機関等でカードリーダー（読み込み）機器の導入が進んでいません。  
町内では、津別病院が導入を決め、手続きを進めていますが、納品時期が未定とのこ

議員

新図書館と  
連携する活用は

町長 本の貸出に  
利用できる

議員

建設が進められている図書館機能との連携は。

町長

現在建設中の図書館では、マイナンバーカード対応のシステム導入を予定しています。

議員

図書館オープンに伴い、新しい利用カードを発行しますが、希望者にはマイナンバーカードで、本の貸出も可能としています。

議員

さまざまな自治体で、独自の自治体ポイントが導入されている。

独自の自治体ポイントに向けての考えは。

町長

他の自治体での例では、カード取得時のポイント付加や、イベント・ボランティア参加、健診への受診にポイント付与などがあります。  
今後は、カードの利活用で新たな広がりを期待し、町内でポイントを使える場所と仕組みについて、検討していきたい考えです。

議員

今後、マイナンバーカード申請で特典であったポイント付与が終了する。  
カードの普及や活用に向けて、利便性や、独自ポイント等の付加価値で、使用する機会をつくる必要があると考えているが。

町長

国が推進するデジタル社会に向けた取り組みであり、対応しながら利便性も考えていきたい。



# 一般質問

やまだ ひでたか  
山田 英孝 議員

○障がい者の就労支援の拡大  
について



議員

障がい者の雇用状況は

町長

北見地域で行うアンケート

で把握したい

議員

障がい者の就労支援の拡大は、企業などの仕事を提供する側、仕事を受ける障がい者の側、その支援を調整する側である行政や福祉サービス業者の3者が、同じ理念と考え方を持つことが重要である。町内在住の障がい者の雇用の現状を伺いたい。

町長

町内在住の18歳以上65歳未満の身体障がい者手帳保持者は37人、療育手帳保持者は41人、25歳以上65歳未満の精神保健福祉手帳保持者は23人です。このうち一般就労は雇用状況の分かる資料がなく把握していませんが、就労継続支援A型事業所（雇用契約あり）に4人、B型事業所（雇用契約なし）に15人が就労しています。

議員

国が定める障がい者法定雇

用率の達成状況は。

町長

一般企業の障がい者法定雇用率は2.3%で、従業員43.5人以上いる企業が対象となり、町内には8.9事業所が対象と思われませんが、町に報告するようにはなっていない把握できていません。地方公共団体の法定雇用率は2.6%で津別町は3.19%と法定雇用率を満たしています。

議員

障がい者の就労施策を進めていくには、現状把握をした上で就労者数の目標値を設定することが必要ではないか。



町長

障がい者の就労状況の把握は必要なことで、今、北見地域定住自立圏の1市4町内の4427事業所に対し、障がい者就労に関するアンケート調査が始まっており、この集計を待って、課間の連携も含め対応していきます。

議員

町内にあるB型事業所の働く場の確保は

役場庁舎の清掃業務の委託を検討

議員

町内の障がい者就労継続支援B型事業所への現状認識と働く場の確保について、どのように考えているか。

町長

町内唯一の就労継続支援B型事業所「つむぎ」は、10人定員で、現在10人が利用登録し、職員5人で運営しています。製パンやクマヤキサブレの箱折など障がい者の特性にあわせて作業訓練を行い、障がい者の就労機会の提供や就労に必要な能力を育む場として大きな役割を担っています。事業所から事業拡大に

向けての要望もあり、来年度から庁舎の清掃業務を、現在行っている振興公社と組み合わせる委託を予定しています。今後も、状況を見ながら新しい施設での清掃業務が可能なのか検討をしていきます。

議員

就労支援の拡大には、障がい福祉サービスを利用している当事者の声を聞くなど、障がい者地域自立支援協議会の役割は重要と考えるが。

町長

自立支援協議会は、これまで計画の策定や評価のほか、現状報告と情報共有にとどまっています。今後は、定住自立圏で行う障がい者就労に関するアンケートも参考にしながら、就労支援の充実を目指すこととしています。また、来年度は「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を策定する年であることから、独自に実施するアンケートの実施や先進地域の優れた取り組みなども参考に、有益な計画を策定していく考えです。



## 議員

なぜ「まちづくり基本条例」を制定するのか

### 町長 まちづくりの方針と基本的ルールを定めたいから

## 議員

なぜ、「まちづくり基本条例」を制定しようとするのか。また、なぜ、この時期になったのか、町長の思いを伺いたい。

## 町長

制定することだけが目的ではなく、所信表明で申し上げたとおり、「長く町政を執行させていただきながら感じたことは、住民と行政の関係性、住民同士の関係性をやはりきちんと明文化すべき」と考えるようになったからです。自治体の自治、いわゆるまちづくりの方針と基本的なルールを定めようとするものです。「まちづくり基本条例」は、地方分権推進の流れの中で誕生し、国による中央集権的なシステムから国と自治体の関係が対等・協力の関係に改められ、自治体の自由度が高まると同時に自治体の自己決定・自己責任の度合いが高ま



りました。地域の特性を生かしたまちづくりを自主的・自立的に進めていくことが求められるようになり、その精神を持ちながら町政運営を進めてきたつもりでいました。しかし、しっかりした条例を持ち、それを読み返しなが

## 議員

ら町政を進めていくべきと考え、今回5期目の出馬にあたり町民の皆さまとともに策定すべきと考えました。

## 議員

策定方法として、自治体職員が中心になるもの、学識経

験者を加えた住民を中心とした研究会・懇談会からつくり上げるものなど幾つかの手法があるが、どのように考えているのか。また、策定のスケジュールは大まかにどのように考えているのか、現時点での考えを伺いたい。

## 町長

学識経験者や町民を加えた研究会・懇談会方式が望ましいのではと考えています。住民が身近に自分たちの「条例」として感じるためには、策定過程に参画することが必要であると考えており、名称も住民にとって親しみやすい「まちづくり基本条例」がよいのではと考えています。期間的には先の勉強会も含め2年程度を想定しています。

## 議員

「まちづくり基本条例」制定の際、同時に「議会基本条例」を制定している自治体が多いが、町長はどのように考えているのか。

## 町長

議会基本条例は、平成18年に栗山町で制定されたものが

大きなきっかけとなり、議会改革の流れが広がっていきました。それには二つの意味があり、一つは議会運営を条例化することで、どのような議会にするか規範性を持たせること。二つ目は、今後の議会のあり方を明確に規定することだと理解しています。住民とともに歩み、それを踏まえて議員間で討議し、そして執行機関との政策論争を行っていく議決責任を行使していくことだと認識しています。議会基本条例を持たず、自治基本条例に議会改革を規定している自治体もあります。同じオホーツク圏においても自治基本条例の中に「議会改革」をうたい、条文中に「議会は、町民の信託に応えるため、この条例制定の趣旨のもとに改革を推進します」と明記しているところもあります。本町の議会の場合は、これまでさまざまな議会改革に向けた取り組みを行っていますので、いずれは明文化されたものが制定されるのではないかと考えていることから、一緒に取り組むことができれば幸いです。



# 一般質問



## 議員

まちなか再生事業の今後の調整はどのように行うのか

## 町長

順次調整を図りながら進めていきたい

## 議員

この度の町長選挙の立候補の決意として、「まちなか再生事業計画で最も多くの関係者との調整を必要とするゾーンに取り組んでいることから」としているが、今後どのように調整されるのか。

## 町長

大通棟（スーパー、図書館、交通拠点施設）の建設に際しては、それぞれ利害関係者と協議を行ってきました。令和6年度に建設予定の幸町棟については、おおむねの調整を行ったドラッグストアのほか、指定管理者用の事務所等の協議が必要となりますので、順次調整を図っていくこととしています。

## 議員

調整の中に町民の皆さんとのことは含まれているのか。

## 町長

町政の推進には、全ての町民の皆さんが関係すると考えています。

## 議員

当初の計画では大通棟と幸町棟（ドラッグストア等）を一括建設で進める予定を、一体的では進めないため、先に大通棟の建設を進めることに変更したが、令和6年度建設のドラッグストア等は町民の理解を得ることが非常に重要ではないか。

## 町長

これまで町民の皆さんには資料も整えながら、まちづくり懇談会及び住民説明会など、さまざまな形で話をしてきました。それが十分か不十分かという見方がそれぞれありますが、全力をもって進めてきたところです。

## 議員

令和5年度の予算編成へ向け今回の課題について、今後どのように調整を進めるのか。

## 町長

町民の皆さんには情報紙やWEB及び集会を含め、説明をしながら進めていくこととなります。

## 議員

第5次津別町総合計画を策定されている中、町長が1期目の平成21年12月も定例会での私の質問に対して「まちづくり基本条例」の必要性を十分感じていると答えている。第6次津別町総合計画には何ら「まちづくり基本条例」の必要性に触れていない。

今思い立ったようになぜ5期目の公約の中に、自治体の憲法といわれる基本条例の制定を目指すのか必要性と意義について伺いたい。

## 町長

自治体運営の基本的ルール、住民の権利、まちづくりの方向性などについて明文化した条例が必要と考えてお

り、まず勉強会でどのような手法をもって取り組むべきか、しっかりと学んでいきたいと考えています。

これまでの経験上、明文化されたものがあると心の支えにもなり、これに基づいていることで説得力も出てきます。

## 議員

最後の任期になりそうな5期目に制定をするのではなく、次期町政を担う方に委ねた方がよろしいのではないか。

## 町長

さまざまな個別条例をもとに進めてきましたが、基になるしつかりしたものを是非作っていききたいと思っています。

## 議員

「大好きな津別」を公約のキャッチフレーズにしているが、津別町のどのようなところが大好きなのか。

## 町長

5期全て、このキャッチフレーズであり、この町が大好きだから立候補しますということです。

# 一般質問

こばやし のりゆき  
小林 教行 議員

- ペーパーレス化の推進について
- コロナ禍における子ども達への影響について



## 議員

今後の進め方は

自治体DXの取り

組みと合わせて  
推進していく

## 議員

ペーパーレス化は事務作業の効率化や、紙の削減によりさまざまなコストが抑えられ、脱炭素社会に向け環境にも良い影響があることから、町でも推進すべきと考える。

町（役場）で使用する紙の年間使用量はどのくらいか。また、どのような取り組みを行い、今後どのように進めていくのか。

## 町長

主にA4サイズのコピー用紙が大半を占め、約150万枚使用しています。

取り組みについては、両面印刷を基本とし、一部の会議ではノートパソコン上で閲覧しながら進める等の方法をとっています。

今後についても、SDGsの取り組みの一環になることから、これまでの取り組みを拡大し、自治体DX（自治体がデジタル技術を活用し、住

民の利便性や行政サービス向上を目指す取り組み）と合わせて推進していきます。

## 議員

目標を持ち、そこに向かうことが成果を出すために必要と考えるが、年間の消費量に対し、削減に向けた数値的目標はあるのか。

## 町長

分析するだけで相当時間がかかるので、数値目標は持っていない。やれるところから始め、合わせて紙媒体に代わるものの取り組みについて推し進めていきます。

## 議員

ペーパーレスの必要性を職員同士しっかりと理解を得ることが大切であり、理解を得られないままトップダウンで進めても業務効率化や生産性の向上につながらない。自分たちのため、そして、未来に向けた取り組みであるとしてしっかりと意識をもって取り組んでいっていただきたい。

## 町長

町民の方たちも含めてデジ

タル化を進め、それがペーパーレス化につながるよう進めていきたいと思えます。

## 議員

コロナ禍でもしっかりと成長のサポートを

地域みんな  
より良い方向へ

## 議員

11月、小・中学校が、学校閉鎖、学年閉鎖の対応を取らざるを得ない状況となったが、感染を拡大させないための適切な対応であった。

しかし、コロナ禍によりさまざまなことが制限されており、子どもたちの健やかな成長に影響していると危惧している。

コロナ禍前よりも学ぶ時間が減少していること、自由な体を動かせる時間が減ったことなど、子どもたちの抱えているストレスについて、教育長の考えを伺いたい。

## 教育長

ICTの活用が進み、これまでできなかった欠席者に対するオンライン授業も実施しており、学習時間はそれほど

減っていないと考えています。

コロナ禍による体力低下の可能性について専門家から指摘されていますが、コロナが終息しない限り抜本的な解決策は無いものと考えています。

学校ではコロナ禍の影響により、大きく不安を抱えているというケースは確認できていませんが、相談できる体制は整っています。

## 議員

子どもたちの成長のゴールは各家庭によって違うが、子どもたちが成長したときに自分たちの進みたい道を自分達で見つけ、それに伴う学力、知識、体力が準備できているように、また、足りないようであれば目標に向かって努力することができるよう、コロナ禍で準備ができなかったとならないようにしっかりとサポートすべき。

## 教育長

同じ考えであり、学校、保護者、社会が子どもたちの成長のため、より良い方向に向けて行ければと思います。



## 議員

未給水地域の早急な整備を

町長 今後について地域と十分協議していきたい

## 議員

未給水地域の整備について、これまで数回にわたり質問をした中で、ボーリングや簡易水道によって整備されてきた地区もある。

長い間整備を求めている木樋・二又地区の整備については、令和2年度に試験的に掘削を行ったようだが、その結果、飲料水に適さないと判断されたと聞いている。その内容について伺いたい。

## 町長

令和2年度に、木樋地区から既存の水源が、水質及び水量に課題を抱えているとの相談を受け、町費により地域の中心箇所ではボーリング調査を行いました。地表4.0メートルから5.2メートルの間に帯水層が確認でき、調査期間中の地下水位は地表から3.8メートルで、降雨等があった場合も極端な水位変動は確認されず、水量的には問題な

いとされました。

飲料用水質基準の11項目について分析をしたところ、有機物・味・色度・濁度の4項目について基準値を上回り、飲料水に適さないため、掘削後の適切な管理と、ろ過装置及び浄水器が必要とのことでした。

この調査結果については、地域にお知らせしています。

## 議員

地域への説明段階で、地域からどのような内容が出されたのか。



## 建設課長補佐

掘削した内容と、未給水地区の整備の補助要綱についての説明はしていますが、その後の具体的な整備については、話していません。

## 議員

整備に向け、新たな湧水箇所調査等地域との話し合いは行われたのか。

## 産業振興課長

湧水調査などの話し合いは持っていますが、水源の確保が第1条件です。

ボーリングで井戸式にするのか、沢水を水源とするのか、地域との話し合いをしていきたい考えです。

## 議員

今後の整備をどのように考えているのか。

## 町長

木樋・二又地区は、受益戸数の大幅な増加は見込めないが、将来的な発展が期待できる地域の一つであることから、将来の老朽化のリスクが少ない整備について検討を進めているところです。

## 議員

具体的にどのような整備を考えているのか。

## 町長

農業用管農用水としての整備の可能性について、関係機関と協議を行っています。事業実施には水源が確保されていることが要件であり、水源調査が必要となり、飲用とするには、ろ過装置の設置も必要となります。

また、整備後の維持管理は木樋地区での管理を想定しているなど、今後地域との話し合いを進めていきます。

## 議員

10数年前から地域からの要請がされており、早急に整備をする考えはないか。

## 産業振興課長

1年でも早く整備をしていく考えですが、補助制度上の問題もあり、令和5年度着手は困難で、令和6年着手から最低でも5年か6年程度の計画を考えていますが、まずは冬期間に地域と協議していきたいと考えています。

# 一般質問

しのはら まちこ  
篠原 眞稚子 議員

- 成年後見制度の周知と利用促進について
- 庁舎内における標識（サイン）について



議員

成年後見制度の周知は

どのようなになっているのか

町長

「津別町あんしん生活サポートセンターほっと」が中心に行っている

議員

認知症高齢者は2025年には約700万人に達し、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予測され、成年後見制度の必要性、重要性は高まってくると思われる。

認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいがある方に成年後見制度を利用していただく必要があるが、次の点について伺います。

①後見人が必要と思われる方の人数、実際にこの制度を利用されている方の人数、制度利用者のうち町長申し立てによる利用の人数は。

②成年後見制度の周知についての取り組みについて。

③成年後見制度利用促進の今後の方針と計画は。

④市民後見人の養成について、現在活動されている方の人数と今後の計画は。

町長

成年後見制度が真に必要なと思われる事例は多くなく、過去3年の申し立て件数は、毎年3件程度あり、平成25年以降17人で、うち、町長申し立ては4人、現在の利用者は11人です。

成年後見制度の周知については、「津別町あんしん生活サポートセンターほっと」が中心に行っています。

今後の方針については、現在策定を進めている「津別町成年後見制度利用計画」において、後見制度のさらなる利用促進と、北見地域定住自立圏協定に基づき広域連携を進めることとしています。

市民後見人として現在活動されている方は12人、来年5回目の養成研修を行う予定です。



議員

「案内ボード」だけではわかりづらいが

どう認識しているのか

町長

迷われている方には職員が積極的に声掛けをさせてもらっている

議員

新庁舎は環境に配慮し、災害時の機能を備えた建物になっています。

町民の皆さまには利用しやすく利便性があるものと考えていますが、サイン（標識）については、自分の用件に応じた案内がなく、「津別町役場ご案内のボード」だけではわかりづらく、立ち往生する人がいるようです。

この状況をどのように認識していますか。

町長

庁舎を新設するにあたっての基本的な考え方として、来庁者がスムーズに目的の窓口に行けるよう表示位置や文字サイズ、色使いなど、効果的なサインとなるよう案内機能の充実を図ったところです。

旧庁舎では、職員が手作りで各係の表示と主な業務の表示を行っていましたが、新庁舎では、来庁者が効率よく適

切なサービスが受けられるよう、関連窓口を隣接させるなどして利便性を図ったところ

です。庁舎入口には案内板を設置していますが、新庁舎に初めて来られる方などはどうしても迷われているようであり、職員が積極的に声掛けをさせてもらっています。これまでに大きな問題は生じているのではと認識しているところですが、さらなる来庁者への利便性を図っていきたいと思います。

